
「消費生活専門相談員」の資格取得にチャレンジしませんか！（受講者募集のお知らせ）

県では、悪質商法や商品事故の苦情など消費者トラブルの解決を手助けする「消費生活専門相談員」の資格取得を目指す方を支援する講座を開催します。

<http://www.pref.oita.jp/soshiki/13040/jukousyabosyu.html>

※本講座は、消費生活専門相談員の資格取得や就職を保証するものではありません。

- ◎受講料 無料（県の規程による交通費を支給します。）
- ◎日 時 7月12日・19日・26日、8月6日・17日・23日、9月3日・4日
（座学研修・全8回）10：00～15：00、通信教育（全3回）
- ◎会 場 大分県消費生活・男女共同参画プラザ（アイネス）2階会議室
- ◎対象者 次のいずれにも該当する方
（1）県内在住の方
（2）全講義を受講できる方
（3）消費生活専門相談員資格認定試験〔9月29日実施〕を受験する方
- ◎定 員 30名（応募者多数の場合は、応募動機等により書類選考します。）
- ◎申込先 〔業務委託先〕（株）東京リーガルマインド大分本校
電話：097-540-5801
- ◎申込期限 6月30日（日）

☆消費生活専門相談員資格認定制度について（国民生活センター）

<http://www.kokusen.go.jp/shikaku/shikaku.html>

【県民生活・男女共同参画課の情報】

○振り込め詐欺撲滅を！！ シンボルマーク・標語を募集中！（応募締切：7月10日）

<http://www.pref.oita.jp/soshiki/13100/hurikomesagi.html>

○外部の労働者からの公益通報受付体制について（公益通報者保護制度）

<http://www.pref.oita.jp/soshiki/13100/kouekituuhoh.html>

【消費者庁の情報】

○健康食品を勧める悪質な電話勧誘にご注意を！！（6月15日公表資料）

<http://www.caa.go.jp/trade/index.html#m02>

○健康や栄養に関する表示の制度について

<http://www.caa.go.jp/foods/index4.html#m06>

○消費者教育ポータルサイト（試行版）

<http://www.consumer.go.jp/portal/index.html>

○消費者庁リコール情報サイト（新規登録情報一覧）

<http://www.recall.go.jp/new/>

○消費生活用製品の重大製品事故に係る公表について

http://www.caa.go.jp/safety/new_2012.html#05

【国民生活センターの情報】

○「火災保険が使える」と誘う住宅修理契約トラブルに注意！

http://www.kokusen.go.jp/mimamori/mj_mailmag/mj-shinsen137.html

○銀行窓口で勧誘された「一時払い終身保険」に関するトラブル

－高齢者への不適切な勧誘が急増中－

http://www.kokusen.go.jp/news/data/n-20120419_1.html

○スマホでアダルトサイト利用料金を請求された！

http://www.kokusen.go.jp/mimamori/kmj_mailmag/kmj-support52.html

○メールでよくある情報提供と回答

http://www.kokusen.go.jp/t_box/t_box-faq.html

【政府広報オンライン】

○松原仁消費者担当大臣「政策情報 官邸発」（文字で見るラジオ番組音声配信）

<http://www.gov-online.go.jp/pr/media/radio/pjoho/text/text20120528.html>

○劇場型勧誘への注意喚起（新聞突出し広告）

<http://www.gov-online.go.jp/pr/media/paper/tsukidashi/1101.html>

【内閣府消費者委員会の情報】

○消費者委員会速報

<http://www.cao.go.jp/consumer/about/sokuhou.html>

【法務省の情報】

○架空請求に関するページ：はがき・メールなどにより不特定多数の人に対し、身に覚えのない請求をする悪質な事例が増えています。

<http://www.moj.go.jp/hisho/kouhou/kaku.html>

【国土交通省の情報】

○投資用マンションについての悪質な勧誘電話等にご注意ください。

http://www.mlit.go.jp/about/oshirase_index.html

【消費生活に関するご相談は・・・】

☆最寄りの市町村の消費生活相談窓口 ↓ URL

<http://www.pref.oita.jp/soshiki/13040/soudanmadoguchi.html>

☆県の消費生活相談窓口 ※メールやファックスでは受付しておりません。

◇消費生活等相談（契約、販売方法、多重債務、その他消費生活に関する相談及び個人情報に関する相談）

- ・受付時間：月～金曜日（祝、休日をのぞく）9：00～17：30
- ・相談電話：097-534-0999

◇消費生活特別相談（平日に相談できない消費者等を対象に第3日曜以外の日曜に実施）

- ・受付時間：日曜日（第3日曜をのぞく）13：00～16：00
- ・相談電話：097-534-0999

◇食品表示110番（不審な食品表示に関する情報、食品の表示制度に関する質問など）

- ・受付時間：月～金曜日（祝、休日をのぞく）9：00～16：30
- ・相談電話：097-536-5000

☆メルマガの登録者を募集しています！☆

- ・配信を希望される方は、下記のメールアドレスまでお申し込みください。
（メールアドレス、お名前、市町村名をご記入のうえ、「PC版又は携帯版のメルマガ配信希望」と書いて送信してください。）
- ・申込先 → a13040@pref.oita.lg.jp

=====
大分県消費生活・男女共同参画プラザ（県消費生活センター）

〒870-0037 大分県大分市東春日町1番1号（NS大分ビル内）

TEL：097(534)4034 FAX097(534)0684

ホームページ：<http://www.pref.oita.jp/soshiki/13040/>

E-mail：a13040@pref.oita.lg.jp
=====